

## 株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

# 日本電子株式会社

代表取締役社長 栗原 権右衛門

### 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号 当社本店  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査<br>役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                  |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件                 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件                 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jeol.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

##### ① 全般的な状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融危機からの緩やかな回復基調でスタートしましたが、秋以降は、急激な円高と株安によって消費者心理が冷え込み、足踏み状態となりました。海外においては、米国における住宅投資の低迷と依然高い失業率、欧州におけるアイルランド・ギリシャの財政問題が世界経済に影を落とす一方で、新興国市場は活況と成長を維持継続しました。

当社グループは、国内においては、昨年度から激減した補正予算関連の商談を補うべく、回復の兆しを見せる民間需要へ軸足を移し、積極的な販売促進を展開しました。海外においては、堅調かつ成熟した欧米の市場に加え、新興国へ経営資源を投入して新規市場開拓を加速しました。

中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）の成果も確実に実を結び始め、生産性向上、固定費の削減によって損益分岐点の低下が実現しています。原価率の改善は、円高への価格抵抗力を強め、経営基盤の強化に大きく貢献しました。

当連結会計年度の売上高は75,274百万円（前期84,769百万円に比し11.2%減）となりました。損益面では、営業利益は1,020百万円（前期507百万円に比し101.0%増）、経常利益は504百万円（前期210百万円に比し140.2%増）、当期純利益は52百万円（前期275百万円に比し80.9%減）となりました。

## ② 事業の種類別セグメントの状況

### 理科学・計測機器事業

透過電子顕微鏡、表面分析装置、走査電子顕微鏡、核磁気共鳴装置および質量分析計は、最先端分野の研究開発、材料開発、医学・生物学の基礎研究、品質管理といった広い範囲からの要求に応えました。受注は、昨年度追い風となった大型の補正予算が期待できない中、国内民間需要およびアジア・中国を中心とした海外への販売促進により、ほぼ昨年並みの水準を確保しました。

売上高は53,420百万円（前期比15.1%減）となりました。

### 産業機器事業

半導体関連では、マスク関連設備への投資に回復の兆しが見え始めました。直接描画装置市場も堅調で、国内外の大学・研究機関のみならず民間企業からの引き合いも活発化しています。

また、LED市場に加え、タッチパネル用撥油膜の市場が急速に立ちあがっており、偏向銃の受注が回復基調にあります。

売上高は6,723百万円（前期比8.2%減）となりました。

### 医用機器事業

国内においては、中・大型病院および検査センターからの引き合いが堅調で、過去最高の受注台数となりました。海外においては、従来シーメンスへのOEM供給だけでなく、小型機の新規海外ディーラーであるシスメックス㈱が加わり、昨年を上回る受注となりました。試薬、消耗品も、設置台数の増加に伴って、売上が増加しました。

売上高は15,129百万円（前期比4.1%増）となりました。

## 事業の種類別セグメントの売上高および受注高の状況

事業の種類別 セグメントの名称	売上高		受注高	
	金額	前期比増減率	金額	前期比増減率
理科学・計測機器事業	百万円 53,420	% △15.1	百万円 54,514	% △9.3
産業機器事業	6,723	△8.2	7,984	67.2
医用機器事業	15,129	4.1	15,652	13.1
合計	75,274	△11.2	78,150	△0.7

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,889百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、研究開発用設備への投資を重点的に推進し、1,529百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に製造用治具設備を含め1,181百万円の投資を行っております。また、医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に製造用治具設備を含め178百万円の投資を行っております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関との間に90億円の融資枠（コミットメントライン）契約を締結しており、15億円の借入を実行しました。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 61 期 (平成19年度)	第 62 期 (平成20年度)	第 63 期 (平成21年度)	第64期(当期) (平成22年度)
売 上 高(百万円)	93,888	83,872	84,769	75,274
経 常 利 益(百万円)	1,951	△2,733	210	504
当 期 純 利 益(百万円)	112	△1,928	275	52
1株当たり当期純利益(円)	1.42	△24.63	3.52	0.67
純 資 産(百万円)	29,695	24,470	25,752	24,046
総 資 産(百万円)	106,321	104,582	102,916	99,529

(注) △は損失を表します。

## 3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日本電子テクニクス(株)	百万円 95	100.0 %	当社汎用走査電子顕微鏡の開発・製造
JEOL USA, INC.	千米ドル 15,060	100.0	当社製品の販売
JEOL (U. K.) LTD.	千英ポンド 400	100.0	当社製品の販売
JEOL (EUROPE) SAS	千ユーロ 797	100.0	当社製品の販売

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは、理科学機器メーカーから、トータルソリューションを提供する企業「Global Solution Provider for Advanced Technology」への脱皮・成長を志向しています。

中期経営計画「CHALLENGE 5」に基づき、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、5つのチャレンジ、①経営構造改革の推進、②研究開発力の強化、③ソリューションビジネスの強化、④新興市場の深耕、⑤サプライチェーンの強化を強力に推し進めていきます。

東日本大震災の影響から企業の投資意欲の減退、部材調達の遅延などが予測されますが、適宜対策を図ることで支障を極小化し、重点戦略を着実に実行していきます。

また、グループ一体となって環境保全に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、企業倫理の徹底、良き企業風土の醸成を通じ、持続的成長のための経営基盤強化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社24社および関連会社2社で構成され、電子光学機器・分析機器・計測検査機器・産業機器・医用機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を行っております。

##### [主な営業品目]

##### ●理科学・計測機器事業

##### 電子光学機器

透過電子顕微鏡、エネルギーフィルタ電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、オージェマイクロプローブ、光電子分光装置、電子顕微鏡周辺機器

##### 分析機器

核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ、ガスモニタ分析装置

## 計測検査機器

走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、走査形プローブ顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリッシャ、イオンスライサ、ウエハプロセス評価装置、半導体故障解析装置、蛍光X線分析装置、ハンドヘルド蛍光X線分析計

## ●産業機器事業

### 半導体関連機器

電子ビーム描画装置（可変成形電子ビーム描画、スポットビーム描画）

### 産業機器

電子ビーム蒸着用電子銃・電源、直進形電子銃・電源、内蔵形プラズマ銃・電源、プラズマ発生用高周波電源、高周波誘導熱プラズマ装置

## ●医用機器事業

### 医用機器

自動分析装置、検体搬送システム、臨床検査情報処理システム、全自動アミノ酸分析機

## 6. 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

### (1) 当 社

本店・工場	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
営業所	東京事務所（東京都立川市）、東京支店（東京都立川市）、札幌支店、仙台支店、筑波支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、関西応用研究センター（大阪府大阪市）、広島支店、高松支店、福岡支店

## (2) 子 会 社

日本電子テクニクス㈱	(東京都昭島市)
日本電子テクノサービス㈱	(東京都昭島市)
山形クリエイティブ㈱	(山形県天童市)
アドバンスト・キャパシタ・テクノロジーズ㈱	(東京都昭島市)
JEOL USA, INC.	(アメリカ)
JEOL (EUROPE) SAS	(フランス)
JEOL (U. K.) LTD.	(イギリス)
JEOL (EUROPE) B. V.	(オランダ)
JEOL (GERMANY) GmbH	(ドイツ)
JEOL ASIA PTE. LTD.	(シンガポール)
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.	(台湾)

- (注) 1. 当社は、平成22年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社の100%出資子会社である日本電子ファインテック㈱および日本電子エンジニアリング㈱を消滅会社とする吸収合併方式で合併いたしました。
2. 当社の100%出資子会社であるJEOL (ITALIA) S. p. A. は、平成22年4月1日付で当社の100%出資子会社であるJEOL (EUROPE) SASの子会社となりました。
3. 当社は、平成22年7月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社の100%出資子会社である日本電子システムテクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併方式で合併いたしました。

## 7. 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別 セグメントの名称	使用人数 (名)	前連結会計年度末 比増減 (名)
理科学・計測機器事業	2,130	△151
産業機器事業	294	△36
医用機器事業	255	23
全社 (共通)	247	△24
合 計	2,926	△188

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であります。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて188名減少しておりますが、その主な理由は、平成22年6月30日に早期退職者募集の実施により146名退職したことによるものであります。

## (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,092名	132名	41.0歳	14.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて132名増加しておりますが、その主な理由は、平成22年6月30日に早期退職者募集の実施により85名退職したものの、平成22年4月1日付で日本電子ファインテック㈱および日本電子エンジニアリング㈱を、また平成22年7月1日付で日本電子システムテクノロジー㈱を吸収合併して増加したことによるものであります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	3,350百万円
㈱あおぞら銀行	3,211
㈱三菱東京UFJ銀行	2,101

(注) 上記借入額のほか、以下のとおり私募債(社債)の残高があります。

㈱三菱東京UFJ銀行	4,400百万円
㈱みずほ銀行	700百万円
㈱あおぞら銀行	500百万円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、平成22年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社の100%出資子会社である日本電子ファインテック㈱および日本電子エンジニアリング㈱を消滅会社とする吸収合併方式で合併いたしました。
- (2) 当社は、平成22年7月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社の100%出資子会社である日本電子システムテクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併方式で合併いたしました。
- (3) 当社は、平成23年4月1日を分割期日として、核磁気共鳴装置および電子スピン共鳴装置ならびにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を新設分割により新たに設立する㈱JEOL RESONANCEに承継させました。その上で、同社が㈱産業革新機構に対して第三者割当増資を実施し、同社を当社と㈱産業革新機構との合弁会社といたしました。なお、本第三者割当増資の実施により、同社は当社の子会社ではなくなり、関連会社になりました。



## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 79,365,600株  
(3) 株主数 11,096名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
㈱三菱東京UFJ銀行	3,008千株	3.84%
三菱電機㈱	3,000	3.83
日本電子グループ従業員持株会	2,578	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱ (信託口4)	2,325	2.97
日本電子共栄会	1,854	2.37
日本生命保険㈱	1,844	2.36
明治安田生命保険㈱	1,690	2.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱ (信託口)	1,544	1.97
日本マスタートラスト 信託銀行㈱ (信託口)	1,154	1.47
三菱UFJ信託銀行㈱	960	1.23

(注) 1. 当社は、自己株式を1,073,680株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状 況
代表取締役社長	栗原 権右衛門	
取兼専務取締役役員	岩 槻 正 志	開発・技術・EM, NM, MS, SE事業ユニット担当
取兼常務取締役役員	斉 藤 昌 樹	IE事業ユニット・共通技術・知的財産・品質保証担当
取兼常務取締役役員	多治見 正 行	医用機器事業・データムソリューション事業担当 データムソリューション事業部長
取兼常務取締役役員	渋 木 洋 一	周辺機器, SA, S M事業ユニット・SA・S M設計室担当
取兼常務取締役役員	沢 田 吉 博	輸出貿易管理担当 総務本部長
取兼常務取締役役員	渡 邊 慎 一	営業・中国戦略担当
取兼取締役役員	福 山 幸 一	経営戦略室長 兼業務監理室長
常勤監査役	泉 山 禮 佐	日本電子テクニクス(株)監査役
常勤監査役	金 子 光 生	
社外監査役	堀 切 英 武	
社外監査役	植 田 義 昭	

- (注) 1. 常勤監査役泉山禮佐氏は、当社の財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 常勤監査役金子光生氏は、当社の常務取締役 JEOL USA, INC. 取締役会長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役堀切英武氏は、(株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）の新宿支店長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役植田義昭氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外監査役堀切英武および植田義昭の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 平成23年3月31日現在の執行役員は21名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の14名です。なお、執行役員平野英明氏は同日付で辞任いたしました。

会社における地位	氏名	担当
副社長執行役員	平野英明	
専務執行役員	末永泰信	アジア担当 データソリューション事業副担当
専務執行役員	安武和美	生産担当 サプライチェーンセンター長
常務執行役員	足達多史	山形クリエイティブ(株) 代表取締役社長
常務執行役員	二村英之	財務本部長
執行役員	草野博文	サプライチェーンセンター 生産技術本部長
執行役員	鈴木利仁	事業ユニット業務センター担当
執行役員	若宮 互	SE事業ユニット長
執行役員	森田 勉	アジア本部長
執行役員	中川泰俊	SE事業ユニット長 副事業ユニット長
執行役員	豊田泰穂	米国支配人
執行役員	満田宗明	医用機器事業部長兼医用機器 ソリューション営業本部長
執行役員	折茂明博	データソリューション 事業部副事業部長
執行役員	須磨英明	サプライチェーンセンター 工場統括本部長

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	9名	111百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	31 (9)
合 計	13	143

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 41百万円

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	堀 切 英 武	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に、また当事業年度開催の監査役会9回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	植 田 義 昭	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に、また当事業年度開催の監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	62

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### I. 内部統制システムの概要

- 1 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、文書管理規定（保存期間原則10年）に基づき、検索しやすい方法で厳重に保存し管理している。
  - (2) 上記文書の閲覧・謄写・提出については、監査役の要請に対しては、速やかにこれに応じている。
- 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理を専ら行う体制として、すでに、以下のとおりIMS（Integrated Management System）を運用し、さらに安全衛生委員会および危機管理委員会を設けている。

  - (1) 製品の品質管理の維持向上のため、IMSを運用し、内部監査・外部監査に堪え得る管理体制を敷いている。
  - (2) 安全衛生委員会は、労働安全衛生法に基づいて、総括安全衛生管理者を長とし、そのもとに各部門安全衛生委員をおき、労働者の危険、健康障害の防止その他事業者のなすべき法定事項の実施に努めている。
  - (3) 危機管理委員会は、すべてのリスク管理を総括し、特に非常事態に対する予測を絶えず行い、これに備え、事態発生に対処することとしている。
- 3 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）を8名に絞るなど経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
  - (2) 定例の取締役会は、従来どおり、毎月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行っている。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集している。
  - (3) より実効性のあるスピーディな意思決定と事業運営ができる体制とするため、取締役会内組織として適切なメンバーによる「経営会議」を設け、絞り込んだテーマにつき検討を行っている。
- 4 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で強調している。また、業務執行中に生じた法令・定款上の疑義について集中的に相談・検討に応じ

る「業務監理室」を設けている。

- (2) 会社の社会的責任を重視した法令・定款等のコンプライアンスについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その徹底に努めている。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(当社に親会社はない)
  - (1) 当社および関係会社からなるグループの運営については、グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透の場として「JEOLグループ経営会議」を適時に開催している。
  - (2) 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、それぞれの業務内容の当社への定期的な報告と重要案件についての当社との事前協議が行われている。このためグループ各社の総務・財務担当者との「関係会社アドミ会議」を定期的で開催し、グループの一体的運営の強化に努めている。
  - (3) 企業グループ各社による法令遵守の徹底を図り、経営効率化を進めるため、本社に「業務監理室」を設置して、相談・検討に応じている。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として「業務監理室」を設置し、監査役がその職務を補助すべき常勤スタッフを置いている。
- 7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
上記スタッフの就退任は、取締役と監査役の意見交換に基づいて行っており、職務の独立性については、周知徹底している。
- 8 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは監査役会に報告しなければならないこと（会社法第357条）、および使用人も同様に監査役会に報告しなければならないことを、周知徹底している。
- 9 その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見の交換をする会合を開催している。
  - (2) 監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査の実効性を高めている。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- 1 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしている。

2 警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力および団体に関する情報の収集、管理を行っている。

### Ⅲ. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社および関係会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「日本版SOX法監査委員会」を設置しており、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制を構築・運用し、定期的に評価している。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

### (2) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は経営理念として「製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献する」ことを掲げています。この理念のもと、グループ経営ビジョン「JEOL SPIRIT-1」を指針に、科学技術のための最先端ツールと豊かな社会のための最適なソリューションを提供し、顧客からの高い評価と信頼を得て、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわ



たり発展・成長していくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、今までの中期経営計画で築いてきた経営基盤をさらに強固なものにしていくため、新中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）を策定し、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、ソリューションビジネスへの積極的な展開、開発体制の見直しに努めていきます。今後とも、グループを挙げて業績の向上に努め、企業価値および株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を従来の20名から8名に絞るとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際して、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものです。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

しかしながら、例外的に、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、取締役会がその時点で最適と判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

- (4) 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様に与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後にのみ買付行為を開始できることとしています。さらに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。

また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の意見も参考にし、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>70,896</b>	<b>流動負債</b>	<b>54,669</b>
現金及び預金	7,572	支払手形及び買掛金	17,769
受取手形及び売掛金	23,383	短期借入金	21,646
商品及び製品	15,462	1年内償還予定の社債	2,241
仕掛品	17,905	リース債務	368
原材料及び貯蔵品	3,305	未払金	1,284
繰延税金資産	1,847	未払法人税等	330
未収法人税等	3	未払消費税等	45
未収消費税等	438	繰延税金負債	0
その他	1,203	前受金	5,919
貸倒引当金	△ 226	賞与引当金	760
<b>固定資産</b>	<b>28,484</b>	その他	4,302
<b>有形固定資産</b>	<b>13,644</b>	<b>固定負債</b>	<b>20,813</b>
建物及び構築物	6,671	社債	6,546
機械装置及び運搬具	670	長期借入金	6,472
工具・器具及び備品	3,037	リース債務	1,164
土地	1,357	資産除去債務	142
リース資産	1,357	繰延税金負債	29
建設仮勘定	549	退職給付引当金	5,944
<b>無形固定資産</b>	<b>1,702</b>	役員退職慰労引当金	317
ソフトウェア	199	その他	196
リース資産	120	<b>負債合計</b>	<b>75,482</b>
ソフトウェア仮勘定	1,147	<b>(純資産の部)</b>	
その他	235	<b>株主資本</b>	<b>25,865</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,137</b>	資本金	6,740
投資有価証券	5,619	資本剰余金	6,346
繰延税金資産	6,104	利益剰余金	13,311
その他	1,485	自己株式	△ 532
貸倒引当金	△ 72	その他の包括利益累計額	△ 2,103
<b>繰延資産</b>	<b>147</b>	その他有価証券評価差額金	369
社債発行費	147	繰延ヘッジ損益	△ 12
<b>資産合計</b>	<b>99,529</b>	為替換算調整勘定	△ 2,459
		<b>少数株主持分</b>	<b>284</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>24,046</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>99,529</b>

## 連結損益計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,274
売上原価		51,509
売上総利益		23,765
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	18,327	
研究開発費	4,417	22,745
営業利益		1,020
営業外収益		
受取利息	29	
為替差益	185	
その他	476	691
営業外費用		
支払利息	612	
その他	593	1,206
経常利益		504
特別利益		
固定資産売却益	1,656	
投資有価証券売却益	599	
貸倒引当金戻入額	84	
その他	66	2,407
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	52	
投資有価証券評価損	41	
早期割増退職金	1,747	
その他	764	2,616
税金等調整前当期純利益		295
法人税、住民税及び事業税	399	
法人税等調整額	87	487
少数株主損益調整前当期純損失		192
少数株主損失		244
当期純利益		52

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	6,740	6,346	13,532	△ 531	26,087
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 274		△ 274
当期純利益			52		52
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 221	△ 1	△ 222
平成23年3月31日 残高	6,740	6,346	13,311	△ 532	25,865

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	1,199	△ 23	△ 2,040	△ 864	529	25,752
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△ 274
当期純利益				-		52
自己株式の取得				-		△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 830	10	△ 419	△ 1,238	△ 244	△ 1,483
連結会計年度中の変動額合計	△ 830	10	△ 419	△ 1,238	△ 244	△ 1,705
平成23年3月31日 残高	369	△ 12	△ 2,459	△ 2,103	284	24,046

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

日本電子テクニクス㈱、日本電子テクノサービス㈱、アドバンスト・キャパシタ・テクノロジーズ㈱、山形クリエティブ㈱、

JEOL USA, INC.、JEOL (EUROPE) SAS、JEOL (U. K.) LTD.、JEOL (EUROPE) B. V.、JEOL ASIA PTE. LTD.、JEOL (GERMANY) GmbH、JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.

なお、日本電子ファインテック㈱および日本電子エンジニアリング㈱については、平成22年4月1日付にて当社と合併し、また、日本電子システムテクノロジー㈱は平成22年7月1日付にて当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

JEOL (SKANDINAVISKA) A. B. および JEOL (ITALIA) S. p. A. については、重要性の観点から連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

データムインストルメンツ㈱、

JEOL (SKANDINAVISKA) A. B.、JEOL (ITALIA) S. p. A.、JEOL (AUSTRALASIA) PTY. LTD.、JEOL DE MEXICO S. A. DE C. V.、JEOL CANADA, INC.、JEOL (MALAYSIA) SDN BHD、北京創成技術有限公司、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、JEOL DATUM Shanghai Co., Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.、JEOL (BEIJING) CO., LTD.、JEOL (RUS) LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数および主要な持分法適用会社の名称

持分法適用の非連結子会社数 13社

主要な持分法適用会社の名称

データムインストルメンツ㈱、

JEOL (SKANDINAVISKA) A. B.、JEOL (ITALIA) S. p. A.、JEOL (AUSTRALASIA) PTY. LTD.、JEOL DE MEXICO S. A. DE C. V.、JEOL CANADA, INC.、JEOL (MALAYSIA) SDN BHD、北京創成技術有限公司、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、JEOL DATUM Shanghai Co., Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.、JEOL (BEIJING) CO., LTD.、JEOL (RUS) LLC

なお、JEOL (SKANDINAVISKA) A. B. および JEOL (ITALIA) S. p. A. については、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法の適用範囲に含めております。

また、JEOL (BEIJING) CO., LTD. および JEOL (RUS) LLC は、新規設立のため当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

#### (2) 持分法適用の関連会社数 2社

JEOL KOREA LTD.、マイクロ電子㈱

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産

商品及び製品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、在外子会社は主として個別法に基づく低価法

仕掛品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

工具・器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づき償却、これ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用：定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費：

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く。）の賞与の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異6,980百万円については、当社保有株式による退職給付信託3,600百万円を設定し、残額(3,380百万円)を15年による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社および一部の国内連結子会社は、従来より退職一時金制度および適格退職年金制度を採用していましたが、平成22年7月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しました。

この移行に伴い、負の過去勤務債務が116百万円発生し、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により償却しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ただし、当社の取締役会決議により当社および国内連結子会社は平成22年4月以降の役員退職慰労引当金の積み増しを凍結することといたしました。このため当連結会計年度の新たな繰入は行っておりません。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、長期借入金、社債および長期借入金の利息の一部

③ ヘッジ方針

当社グループは、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき海外売上計画作成時に行うものとしております。借入金の為替変動リスク、社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で通貨スワップ取引および金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を行うものとしております。



- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間（5年間）の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。  
この変更による経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は134百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は145百万円であります。
- (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- (4) 表示方法の変更  
(連結損益計算書)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,280百万円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保資産の内容およびその金額	
有形固定資産	4,062百万円
投資有価証券	1,556百万円
計	5,618百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	4,846百万円
預り金	58百万円
長期借入金	1,955百万円
長期預り金	37百万円
計	6,897百万円
3. 保証債務	542百万円
4. 輸出手形割引高	5,114百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
普通株式	79,365,600	—	—	79,365,600	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	117百万円
1株当たり配当額	1円50銭
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

② 平成22年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	156百万円
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	156百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、主に銀行等金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業・サービス部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月次ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としており、このうち一部の長期借入金および社債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取締役会にて基本方針が決定され、財務本部において実需の範囲において取引の実行および管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,572	7,572	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,383	23,383	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,885	3,885	—
(4) 支払手形及び買掛金	(17,769)	(17,769)	—
(5) 短期借入金	(17,272)	(17,272)	—
(6) 社債	(8,787)	(8,860)	72
(7) 長期借入金	(10,846)	(10,907)	61
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(21)	(21)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。一部、社債に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを実行しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による一部長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しています。

(8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建 米ドル		2,019	—	0
	ユーロ		680	—	(22)
	合計		2,700	—	(21)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	社債および長期借入金	5,186	2,602	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社株式および関連会社株式	1,641
非上場株式	86
出資証券	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 303円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円67銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割（新設分割）および新設分割設立会社の第三者割当増資による新株式の発行  
当社は、平成23年1月31日開催の取締役会において決議された分割計画に基づき平成23年4月1日に当社が営む核磁気共鳴装置（Nuclear Magnetic Resonance）および電子スピン共鳴装置ならびにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を分社型の新設分割により、㈱JEOL RESONANCE（以下「新会社」といいます。）へ承継しました。なお、会社分割（新設分割）の詳細については、「【個別注記表】（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

また、当社と㈱産業革新機構との間で平成23年1月31日付で締結した基本合意書に基づき、新会社により平成23年4月14日に第三者割当増資が実施された結果、当社の出資比率は100.0%から49.1%となりました。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

I 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

1. 日本電子ファインテック(株)および日本電子エンジニアリング(株)との吸収合併

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

(平成22年3月31日現在)

商号	日本電子(株) (合併存続会社)	日本電子ファインテック(株) (合併消滅会社)	日本電子エンジニアリング(株) (合併消滅会社)
所在地	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	東京都昭島市武蔵野 二丁目8番11号	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号
代表者名	代表取締役社長 栗原 権右衛門	代表取締役社長 淵元 毅明	代表取締役社長 鷹羽 義範
資本金	6,740百万円	50百万円	50百万円
事業内容	高級精密理科学機器、 産業機器等の製造・販売	当社製品・関連機器等 の開発・製造	当社製品・関連機器等 の開発・製造
株主構成	(株)三菱東京UFJ銀行 3.8% 三菱電機(株) 3.8%	当社 100%子会社	当社 100%子会社

(2) 企業結合等の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本電子ファインテック(株)および日本電子エンジニアリング(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

日本電子(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

当社グループは、当社グループ経営強化の一環として100%出資連結子会社であり、当社製品の周辺関連機器の開発・製造を事業内容とする日本電子ファインテック(株)および日本電子エンジニアリング(株)を吸収合併し、両社の開発・製造機能を統合することにより、当社製品の競争力強化、品質改善および原価削減を目指します。

さらに、経営資源の集中および重複機能の排除により、グループ全体の最適化、効率化を推進し合理化を図ります。

② 合併の期日

平成22年4月1日

③ 合併比率および合併交付金

当社は日本電子ファインテック(株)および日本電子エンジニアリング(株)の発行株式の全株式を所有しているため、合併に際して新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

## 2. 日本電子システムテクノロジー(株)との吸収合併

### (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

(平成22年6月30日現在)

商号	日本電子(株) (合併存続会社)	日本電子システムテクノロジー(株) (合併消滅会社)
所在地	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号
代表者名	代表取締役社長 栗原 権右衛門	代表取締役社長 日元 徹
資本金	6,740百万円	500百万円
事業内容	高級精密理科学機器、産業機器等の製造・販売	当社製品・関連機器等のソフトウェア・システム開発・製造・販売
株主構成	株三菱東京UFJ銀行 3.8% 三菱電機(株) 3.8%	当社 100%子会社

### (2) 企業結合等の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本電子システムテクノロジー(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

### (3) 結合後企業の名称

日本電子(株)

### (4) 取引の目的を含む取引の概要

#### ① 合併の目的

当社グループは、当社グループ経営強化の一環として100%出資連結子会社であり、当社製品・関連機器等のソフトウェアおよびシステムの開発・製造・販売等を事業内容とする日本電子システムテクノロジー(株)を吸収合併し、開発・製造・販売等の機能を統合することにより、当社製品の競争力強化、品質改善を目指します。

さらに、経営資源の集中および重複機能の排除により、グループ全体の最適化、効率化を推進し合理化を図ります。

#### ② 合併の期日

平成22年7月1日

#### ③ 合併比率および合併交付金

当社は日本電子システムテクノロジー(株)の発行株式の全株式を所有しているため、合併に際して新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

## II 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>59,148</b>	<b>流動負債</b>	<b>46,714</b>
現金及び預金	3,738	支払手形	10,839
受取手形	1,019	買掛金	6,689
売掛金	17,454	短期借入金	16,740
商品及び製品	12,001	1年内償還予定の社債	2,241
仕掛品	17,360	リース債務	329
原材料及び貯蔵品	3,196	未払金	1,225
前払費用	51	未払法人税等	30
繰延税金資産	1,601	前受金	3,139
短期貸付金	1,152	預り金	3,484
未収消費税等	356	賞与引当金	617
その他の金	1,409	その他の	1,376
貸倒引当金	△ 193	<b>固定負債</b>	<b>20,079</b>
<b>固定資産</b>	<b>31,996</b>	社債	6,546
<b>有形固定資産</b>	<b>11,806</b>	長期借入金	6,472
建物	5,922	リース債務	1,029
構築物	132	長期預り金	37
機械及び装置	338	退職給付引当金	5,451
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	306
工具・器具及び備品	2,784	資産除去債務	137
土地	926	その他の	98
リース資産	1,167	<b>負債合計</b>	<b>66,793</b>
建設仮勘定	535	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,657</b>	<b>株主資本</b>	<b>24,143</b>
ソフトウェア	195	資本金	6,740
リース資産	120	資本剰余金	6,346
ソフトウェア仮勘定	1,123	資本準備金	6,346
その他の	218	利益剰余金	11,589
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,532</b>	利益準備金	830
投資有価証券	3,977	その他利益剰余金	10,759
関係会社株	7,131	別途積立金	9,729
長期貸付金	333	繰越利益剰余金	1,029
長期前払費用	44	<b>自己株式</b>	<b>△ 532</b>
繰延税金資産	6,038	評価・換算差額等	356
長期保証金	397	その他有価証券評価差額金	369
その他の金	680	繰延ヘッジ損益	△ 12
貸倒引当金	△ 72	<b>純資産合計</b>	<b>24,499</b>
<b>繰延資産</b>	<b>147</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>91,293</b>
社債発行費	147		
<b>資産合計</b>	<b>91,293</b>		

# 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から  
平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		65,039
売 上 原 価		49,831
売 上 総 利 益		15,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,991	
研 究 開 発 費	3,764	14,755
営 業 利 益		452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 割 引 料	34	
為 替 差 益	294	
そ の 他	862	1,191
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	512	
そ の 他	685	1,198
経 常 利 益		445
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,654	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	599	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	87	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	680	3,022
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	50	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	41	
早 期 割 増 退 職 金	1,279	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	245	
そ の 他	778	2,395
税 引 前 当 期 純 利 益		1,072
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47	
法 人 税 等 調 整 額	256	303
当 期 純 利 益		768

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日 残高	6,740	6,346	6,346	830	9,729	534	11,094	△ 531	23,649
事業年度中の変動額									
剰余金の配当			-			△ 274	△ 274		△ 274
当期純利益			-			768	768		768
自己株式の取得			-				-	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-				-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	494	494	△ 1	493
平成23年3月31日 残高	6,740	6,346	6,346	830	9,729	1,029	11,589	△ 532	24,143

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	1,199	△ 26	1,173	24,823
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△ 274
当期純利益			-	768
自己株式の取得			-	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 830	13	△ 817	△ 817
事業年度中の変動額合計	△ 830	13	△ 817	△ 323
平成23年3月31日 残高	369	△ 12	356	24,499

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ：時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品：規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	7～65年
工具・器具及び備品	2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づき償却、これ以外の無形固定資産については定額法

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用：定額法

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 6. 重要な引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く。）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異6,290百万円については、当社保有株式による退職給付信託3,600百万円を設定し、残額(2,689百万円)を15年による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

従来より退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年7月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しました。

この移行に伴い、負の過去勤務債務が116百万円発生し、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により償却しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ただし、取締役会決議により平成22年4月以降の役員退職慰労引当金の積み増しを凍結することといたしました。このため当事業年度の新たな繰入は行っておりません。

7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

(3) ヘッジ方針

当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき海外売上計画作成時に為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

10. 重要な会計方針の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は134百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は145百万円であります。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,969百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,420百万円
長期金銭債権	333百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	5,994百万円
4. 保証債務	2,449百万円
5. 輸出手形割引高	5,114百万円
6. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保資産の内容およびその金額	
建物	3,524百万円
構築物	1百万円
機械及び装置	1百万円
土地	535百万円
投資有価証券	1,556百万円
計	5,618百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	4,846百万円
預り金	58百万円
長期借入金	1,955百万円
長期預り金	37百万円
計	6,897百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額	
売上高	11,873百万円
仕入高	6,108百万円
営業取引以外の取引による取引高	518百万円
2. 当期に発生した研究開発費	3,764百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	1,070,236	3,444	—	1,073,680	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	107百万円
賞与引当金損金不算入額	251百万円
研究開発費損金不算入額	444百万円
たな卸資産評価損損金不算入額	339百万円
未払事業税	25百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円
税務上繰越欠損金	230百万円
その他	192百万円
合計	1,601百万円

② 固定資産

ソフトウェア償却損金算入限度超過額	1,047百万円
投資有価証券評価損損金不算入額	263百万円
関係会社株式評価損損金不算入額	160百万円
退職給付費用損金不算入額	2,374百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	124百万円
税務上繰越欠損金	2,617百万円
その他	321百万円
小計	6,911百万円
評価性引当額	△ 615百万円
合計	6,295百万円
繰延税金資産合計	7,897百万円

(繰延税金負債)

① 流動負債

—百万円

② 固定負債

その他有価証券評価差額金	△ 253百万円
資産除去費用	△ 3百万円
合計	△ 257百万円
繰延税金負債合計	△ 257百万円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	7,640百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本電子テクニクス㈱	東京都東昭島市	95百万円	理学・計測機器	100%	当社製品の開発・製造	当社製品の仕入	3,791	買掛金	1,982
							運転資金貸付	1,380	貸付金	940
	JEOL USA, INC.	Peabody, MA USA	US \$ 15,060千	理学・計測機器産業	100%	当社製品の販売	余剰資金受入	921	預り金	1,247
会社	JEOL (GERMANY) GmbH	Eching GERMANY	EUR 520千	理学・計測機器産業	100%	当社製品の販売	余剰資金受入	721	預り金	1,587
							保証債務	1,400	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 一般取引条件を参考しております。
2. 保証債務は、客先からの前受金等に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 312円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円82銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

## 会社分割によるNMR事業の分社化

当社は、平成23年1月31日開催の取締役会において決議された分割計画に基づき平成23年4月1日に当社が営む核磁気共鳴装置 (Nuclear Magnetic Resonance) および電子スピン共鳴装置ならびにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業 (以下「NMR事業」といいます。) を分社型の新設分割により、㈱JEOL RESONANCE (以下「新会社」といいます。) へ承継しました。

当該会社分割の概要は次のとおりです。

## 1. 会社分割の目的

当社は、世界最高の分解能を持つ透過電子顕微鏡や、世界最高のスループットを持つ生化学自動分析装置など、最先端の技術を製品化し、市場に提供することで科学の進歩と社会の発展に貢献しております。その事業群の中でも、とりわけ特異な技術の結集が必要なNMR事業について、これを基盤事業として強化するために、平成23年1月31日付で㈱産業革新機構と合弁事業に係る基本合意契約書を締結し、当社から分社化した上で㈱産業革新機構から出資を受け入れることといたしました。

新会社は、今般の分社化により、経営面の機動性を高めると同時に新技術およびハイエンド製品の開発とアプリケーションの拡充を加速いたします。また、小回りの利く独立企業体制への移行により、スピード感を持ったソリューション提案型ビジネスモデルの構築、および重点戦略部門への経営資源の先鋭的投入を進めます。さらに、間接コストを極小化・最適化することにより、グローバルな価格競争力を強化し、収益の安定化と経営基盤の堅牢化に努めます。国内オンリーワンの新世代NMRメーカーとして、科学技術の発展と日本の豊かな未来への貢献を理念に、事業の飛躍的な成長を目的とした新たなチャレンジへ舵を切ります。



2. 会社分割の方法  
当社を新設分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割です。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、取締役会の決議により実施いたしました。
3. 新設分割の効力発生日  
平成23年4月1日
4. 分割に際して発行する株式および割当  
新設分割設立会社となる新会社は、普通株式4,910株全てを新設分割会社となる当社に割当交付いたしました。
5. 新設分割設立会社が承継する資産・負債の状況（予定）

資 産	金額（百万円）	負 債	金額（百万円）
流 動 資 産	1,605	流 動 負 債	39
固 定 資 産	368	固 定 負 債	372
合 計	1,973	合 計	412

6. 新設分割後の新会社の概要

商 号	㈱JEOL RESONANCE
本 店 所 在 地	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
代 表 者 名	代表取締役社長 高橋 完次
資 本 金	10百万円
主な事業の内容	核磁気共鳴装置および電子スピン共鳴装置ならびにそれらの付属装置の製造販売等

（企業結合等関係）

連結注記表（企業結合等関係）に記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社による日本電子ファインテック㈱、日本電子エンジニアリング㈱および日本電子システムテクノロジー㈱の吸収合併の会計処理については、「企業結合に関する会計基準」に定める共通支配下の取引に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差益」680百万円は特別利益に計上、「抱合せ株式消滅差損」245百万円は特別損失に計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

日本電子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日を期日として会社分割（新設分割）を実施し、新設分割設立会社は平成23年4月14日に第三者割当増資を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

日本電子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日を期日として会社分割（新設分割）を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類

（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

日本電子株式会社 監査役会

常勤監査役 泉 山 禮 佐 ㊟

常勤監査役 金 子 光 生 ㊟

社外監査役 堀 切 英 武 ㊟

社外監査役 植 田 義 昭 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としています。当期の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、1株につき2円（中間配当を含め1株につき年4円）とさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円

配当総額 156,583,840円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役斉藤昌樹、渋谷洋一、沢田吉博および福山幸一の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	さわ だ よし ひろ 沢田吉博 (昭和23年7月18日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年5月 日本電子アクティブ㈱常務取締役 平成18年5月 日本電子アクティブ㈱専務取締役 平成19年4月 当社総務本部長 平成19年6月 当社執行役員総務本部長 平成21年4月 当社執行役員輸出貿易管理担当、総務本部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員輸出貿易管理担当、総務本部長(現在)	8,000株
2	ふく やま こう いち 福山幸一 (昭和34年7月31日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年10月 当社経営戦略室秘書室長 平成17年4月 当社経営戦略室長 平成18年4月 当社経営戦略室長兼業務監理室長 平成18年6月 当社執行役員経営戦略室長兼業務監理室長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長兼業務監理室長(現在)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	にむらひでゆき 二村英之 (昭和29年4月9日生)	平成16年7月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)タイ総支配人兼バンコック支店長 平成18年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行国際コンプライアンス部長 平成21年4月 当社入社、当社財務本部理事 平成21年6月 当社常務執行役員財務担当 平成22年4月 当社常務執行役員財務本部長 平成23年4月 当社常務執行役員財務担当(現在)	6,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役金子光生氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
すずきとしひと 鈴木利仁 (昭和25年3月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社半導体機器技術本部副本部長 平成16年4月 当社財務本部長 平成18年6月 当社執行役員財務本部長 平成22年4月 当社執行役員事業ユニット業務センター担当 平成23年4月 当社執行役員技術統括センター副担当(現在)	8,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役斉藤昌樹および渋木洋一の両氏ならびに監査役金子光生氏は本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
さいとうまさき 斉藤昌樹	平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員（現在）
しぶきよういち 渋木洋一	平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員（現在）
かねこみつお 金子光生	平成19年6月 当社常勤監査役（現在）

以上



